

第54期 第12回

開催年月日 令和7年3月10日

開催場所 高知労働局 別館会議室(301)

出席委員数		議題 1	特定最低賃金の金額改正等に係る 意向確認について
公益代表	4名	2	適用事業所数及び適用労働者数 (電子・一般貨物)について
労働者代表	5名	3	その他
使用者代表	4名		

次回本審開催予定日 令和7年5月下旬

[開会] 午後2時58分

会長 ただ今から、第54期第12回高知地方最低賃金審議会を開催します。  
まず、本日の会議の定足数について事務局から報告をお願いします。

賃金室長 本日は、大井委員と白山委員からご欠席の連絡をいただき、公益委員4名、労働者代表委員5名、使用者代表委員4名の合計13名の委員に出席していただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数を満たし、本審議会が有効に成立していることをご報告します。

会長 最初に、特定最低賃金の金額改正の申出に係る意向調査についてです。  
事務局から、局長に提出されている意向表明の状況を報告願います。

賃金室長 令和7年度における特定最低賃金の金額改正について、2件の意向表明がなされております。

資料の2ページをご覧ください。

1件目は、高知県電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業最低賃金について、2025年2月7日付けで電機連合高知地域協議会の竹箇平事務局長から、金額改正を申し入れる意向表明がなされております。

次に3ページをご覧ください。

2件目は、高知県一般貨物自動車運送業最低賃金について、2025年2月20

日付けで運輸労連四国地連高知県協議会の程岡議長から、金額改正を申し入れる意向表明がなされております。

意向表明時点で関係労使が合意した最下限の協約額は、時間額960円となっており、この金額が改定の上限額となります。

意向表明の状況は以上でございます。

会 長 事務局の説明のとおり、令和7年度の特定最低賃金の金額改正については、2件の意向表明がなされております。

この件につきまして労働者側から説明があればお願いいたします。

程岡委員 ありません。

会 長 ここまでの内容について、ご質問等があれば、お伺いしたいと思います。どうでしょうか。

意見なし

会 長 それでは、事務局から、特定最低賃金の金額改正等の今後の手続きについて説明願います。

賃金室長 令和7年度の特定最低賃金につきましては、例年と同様におおむね7月末までに金額改正の申出を行っていただきたいと思っております。

申出がなされた場合には、事務局において受理審査を行った上で、本審において、改正の必要性の有無につきまして、審議をいただくようお願いし、必要性ありとの答申をいただいた場合には、続いて金額改正についての調査審議をお願いすることになります。

これらの審議の日程につきましては、高知県最低賃金の調査審議と併せて、改めて日程の調整をお願いしたいと考えております。

会 長 ただ今の事務局説明について、何かご質問等はございますか。

意見なし

会 長 次に、特定最低賃金の改正等に関する申出に係る適用事業所数・適用労働者数の取扱いについて、事務局から説明願います。

賃金室長 それでは、電子の特定最低賃金の適用事業所数・適用労働者数について説

明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

この数値につきましては、令和3年経済センサスに対して令和3年までの事業所の情報を更新したものを使用しています。

項目「1」の事業所数及び雇用者数ですが、適用される産業分類の、E28、E296、E302の合計は10事業所、雇用者数は491人となります。

項目「2」の適用事業所数及び適用労働者数につきましては、表の中ほどに、センサスの調査以降の異動を記載しておりますが、適用事業所数4事業所減、適用労働者数151人減となり、最終的には、この表の右側にあります、適用事業所数6事業所、適用労働者数340人となります。

電子の場合、センサス調査以降の異動は、昨年12月時点で電話聴取した結果により算出しております。

適用労働者数は、前年の439人から99人減となっております。

電子については、この数値をもってご承認をいただきたいと思ひます。

次に5ページをご覧ください。

一般貨物自動車運送業ですが、電子と同じく、令和3年経済センサスに対して令和3年までの情報を更新したものを使用しております。

項目「1」の事業所数及び雇用者数は、適用される産業分類のH441につきまして、321事業所、雇用者数は6,670人となっております。

次の項目「2」に、大型貨物自動車運転者数及び適用労働者数の算出方法を記載しております。

令和6年に実施した「最低賃金に関する基礎調査結果」による大型貨物自動車運転者比率は53.43%で、これを雇用者数6,670人にかけて算出した3,563人から、同じく基礎調査結果による大型貨物自動車に占める最賃適用除外労働者比率33.42%を用いて算出した適用除外者数1,191人を差し引いた2,372人が、適用労働者数となります。

大型貨物自動車運転者比率と最低賃金適用除外労働者比率につきましては、この表の下に算出方法を記載しております。

適用労働者数は、前年の2,053人から319人増加しております。

一般貨物につきましては、この数値をもってご承認をいただきたいと思ひます。

会 長                   ただ今の事務局からの説明について、何かご質問等はございますか。

意見なし

会 長                   次に、令和7年1月末までの業務改善助成金の申請状況について事務局か

ら説明願います。

賃金室長 資料6ページをご覧ください。

令和7年1月末時点の業務改善助成金の申請件数は211件で、そのうち140件について交付決定をしております。

次年度の業務改善助成金の内容が分かり次第、また周知に努めることといたします。よろしく願います。

会 長 ただ今の説明についてご意見や質問等はありませんか。

意見なし

会 長 特になければ次に、今年度の最後の審議会となりますので、来年度に向けて、事務局に提案、ご要望などがございましたら、発言をいただけたらと思います。

意見なし

会 長 それでは最後に、次回の第1回本審と、運営小委員会の公開・非公開について、お諮りしたいと思います。

次回の本審につきましては、主な審議内容が、令和7年度の審議運営等となることから、特に非公開とする理由はありませんので、公開にしたいと思いますが、運営小委員会につきましては、実地視察の対象の事業場名等で、具体的な団体名や個人名が出てくる可能性がありますので、非公開ということにしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

異議なし

会 長 了承いただきましたので、事務局には、本審の公開への対応をお願いします。

本日予定した議題は、これをもって終了しましたが、ほかに何かございますか。

意見なし

会 長 それでは、本審議会が今年度の最後となりますので、ここで菊池局長から

ご挨拶をいただきたいと思います。

局長

本日の審議をもちまして、令和6年度の高知地方最低賃金審議会の締めくくりとなります。

近藤会長並びに、地域最低賃金専門部会の中橋部会長を始めとしまして、各委員の皆様方におかれましては、本年度の高知県最低賃金の改正や特定最低賃金の改正の必要性等につきまして、ご熱心な審議をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げます。

また、事務局といたしまして、いくつか不手際等がございましたことをここでお詫びいたします。

会議の運営等におきまして、ご指導、ご助言をいただきましたことにつきまして感謝を申し上げます。

本年度のご審議を振り返ってまいりますと、物価の上昇ですとか、価格転嫁の問題ですとか、年収の壁など様々な問題がある中で、事業場の実地視察等もしていただきまして、労働者、使用者の方々からいただいたご意見等を参考に、慎重かつ丁寧に審議いただいたところでございます。

高知県の最低賃金につきましては、皆様にご審議いただきまして、「55円引き上げ、時間額952円」との答申を全会一致でいただいたところでございます。

本年度につきましては、社会各方面から最低賃金に対して高い関心が寄せられておりまして、答申をいただく際には、多くの報道機関からの取材をいただきまして、高知県におきましても非常に注目いただいたところでございます。

この答申後、異議の申出、その他の所要の手続きを経まして、令和6年10月9日から効力発生となりました。

周知活動といたしまして、高知駅にてビラ配布やティッシュ配りなどのPRもさせていただきまして、その際には市川委員、丸山委員にもご参加いただきました。ありがとうございました。

また、特定最賃の審議におきましては、県内の電子産業がおかれた厳しい経済情勢の中で、参考人を招致いたしまして、改正の必要性についてご審議をいただきました。ありがとうございました。

現在の高知県内の経済情勢でございますが、物価高騰や人口の県外流出など非常に厳しい状況にあるところでございますが、高知労働局といたしましては、引き続き最低賃金の周知や履行確保のための指導、さらに、中小企業・小規模事業者様の生産性向上の支援となる業務改善助成金等の各種支援策について、より一層、周知と利用勧奨をはかってまいりたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

ます。

最後に、委員の皆様方の高知地方最低賃金審議会におけるご尽力に、改めて心から感謝申し上げます。

1年間、どうもありがとうございました。

会 長

最後に、私からも一言申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、平成20年ぐらいからすると全然考えられない未曾有の状況という中で、各側の相互の連携を取っていただきながら、円滑な審議を行っていただきまして、ありがとうございました。深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、本日の審議は、これをもって閉会とします。

[閉会] 午後3時13分